

元日野サンプラザ葬祭施設のテナント出店者募集について

平成28年9月30日

企画政策課

1 募集内容について

日野町では、町の商業集積地であり、交通の要所でもある国道181号沿いの一等地に位置し、平成21年に閉店した遊休商業施設「元日野サンプラザ」の建物を取得し、住民生活の利便性向上、賑わいづくり並びに交流人口の拡大による地域経済の活性化及び雇用創出の拠点施設として有効活用を図るため、リニューアル予定の葬祭施設に入居するテナントを募集する。

(1) 募集内容（出店者について）

元日野サンプラザにおいて、葬祭施設を営業する事業者又は複数事業者による共同体等（以下「共同体等」という。）

(2) 契約形態及び期間

- ① 契約形態：建物賃貸借契約
- ② 契約期間：当初5年、以後2年自動更新

2 使用条件

区 分		内 容
募集業種・業態		葬祭施設を営業する事業者又は共同体等
運営条件		・町民が優先的に低額で利用できること。 ・営業活動に伴う料理の仕出しや生花など、町内の事業者を積極的に活用すること。 ・選定事業者による利用がない時については、要請があれば他の事業者へ貸し出すなど、より多くの町民が利用できるような対応に努めること。 ・大規模災害の発生時には、葬祭施設を町の一時的な避難所や生活物資の保管場所等として活用することについて可能な限り協力すること。
経費負担	賃 料	Aパターン：1階（488.72 m ² ） 月額 122,180 円 Bパターン：1階及び2階（653.65 m ² ） 月額 163,412 円 ※営業開始から3年間（過疎債据置期間） … 全額免除
	その他経費	電気、ガス、水道、電話：出店者により個別契約
	共益費	別途協議して決定する。
	工事費等	・葬祭施設の建築工事（外装及び内装）、電気工事、機械工事などの工事費の自己負担については、出店希望者が事業計画書の中で提案することとし、最終的には町と選定された出店者が協議して工事費の負担方法を決定する。 ・出店者の過失、管理上の不備において生じた障害、破損等の補償及び補修費用は出店者の負担とする。

		・退店する場合、原則として施工・什器搬入・設置したものはすべて撤去し、原状回復して引き渡すこととするが、最終的には町と出店者が協議して決定する。
営業時間		事業者と協議して決定
オープン予定		平成２９年春（予定）

３ スケジュール

平成２８年１０月上旬	現地説明会、公募開始
１０月中下旬	応募受付締め切り（出店申込書、事業計画書提出）
１０月下旬～１１月上旬	出店者選定委員会による審査
〃	選定結果発表・通知
１１月～平成２９年３月	店舗改修工事、建物賃貸借契約締結
平成２９年春（予定）	～ 店舗運営開始